（３）不審者侵入対応（一部非表示にしています）

予防対策	・来校者には、声を掛け、事務室で受付を行うと共に入校証を着用するよう依頼する。 ・教頭、学部主事は、校内を定期的に巡視し、不審者がいないか確認する。 ・不審者情報が出た場合、マニュアルに従い迅速に対応する。

校内で学校関係者以外の者を発見

発見者（現場教師）

不審者への対応１

声を掛け、事務室に案内し、受付・入校証着用

・退去を要請
・幼児児童生徒の安全確保（教室施錠・避難等）
・近隣教師へ応援要請
・内線電話より校内緊急放送（※７５１）、できなければ事務室へ電話連絡
・１１０番通報

発見者（現場教師）もしくは近隣の教師

・（未実施の場合）校内緊急放送
・（未実施もしくは通報が未確認の場合）１１０通報
・避難指示判断

対策本部（事務部）

幼児児童生徒の一次避難

全職員

不審者への対応２

逃走した

引き続き警戒

安全確認

隔離できた

隔離または警察による確保

幼児児童生徒の二次避難

不審者抑止班（男性職員）

事務部

全職員

・職員は放送に従い、幼児児童生徒を避難場所に避難させ、安全を確保する
・正確、迅速な人員点呼および健康観察の実施。

救護班

・負傷者がいた場合は、応急手当を実施
・救急車への添乗

事後対応

対策本部（事務部）

・学校再開に向けた対応（家庭への連絡、迎えの要請、報道機関等への対応、など）

全職員

・対策本部から指示を受け、各家庭へ連絡